

頭頸部がん専門医制度委員会から重要なお知らせ

下記の内容が、第 23 回日本頭頸部外科学会総会・学術講演会においての専門制度委員会、理事会、評議員会、総会において討論の上、合意ならびに議決されましたので、お知らせ申し上げます。

第 4 回日本頭頸部外科学会頭頸部がん専門医試験は 2013 年 9 月 1 日（日）愛知県産業労働センター（ウインクあいち）にて行われる予定です。また今後は経費削減を目的として、第 5 回は 2014 年 9 月に大阪での開催を予定しており、今後はこれらの三都市（東京・名古屋・大阪）にて持ち回りで開催されることが計画されています。

頭頸部がん専門医の申請には、暫定指導医からの受験や移行措置で受験される場合では、倫理・安全セミナーのみが必須になっております。この倫理・安全セミナーは頭頸部外科学会の際に行う以外に、9 月に行われる専門医試験の際にも併せて行って参りましたが、専門医試験と併せて行うのは 2012 年を持ちまして終了いたしました。2013 年からは頭頸部外科学会のみでの開催となりますのでご注意ください。

頭頸部外科学会主催の頭頸部がん教育セミナーは、専門医取得者の更新時もしくは正規の（移行措置でない）専門医受験者に対して、5 年間のうちに 1 回は受講することが必須となっております（詳細は HP をご覧ください）。第 1 回教育セミナーは 2012 年 1 月 28 日福島市で頭頸部外科学会の翌日に行われました。セミナーの内容につきまして DVD が販売されますので、ご希望の方は学会までご連絡ください。なお、第 2 回の教育セミナーは、2013 年 9 月 1 日（名古屋）の専門医試験の前日（土曜日午後）に行う予定となっております。

指定研修施設の保留について、専門医制度委員会規則が改訂され、その期間が明確化されました。詳細は HP をご覧ください。

専門医(暫定指導医)が常勤する施設で、日本頭頸部外科学会 頭頸部がん専門医制度規則第 8 章 20 条の認定施設の申請資格要件のうち、2) あるいは 4) を満たさない施設を準認定研修施設として、認定することになりました。これに伴い、5 年間の専門医研修は、認定施設、準認定施設に限られることとなります。該当する施設は、準認定施設の申請を行ってください。

2013 年度まで、認定施設以外で専門医(暫定指導医)の常勤する施設における研修は、準認定施設における研修と同等と認定いたします。

頭頸部がん専門医受験における移行措置は 2016 年で終了になり、2017 年以降の専門医受

験者はすべて正規の受験者となります（暫定指導医からの受験者を除く）。従いまして 2017 年以降に受験を行う予定の研修者、またその指導にあたる指導者は、5 年間分の研修記録に加え、5 年間分の研修内容評価用紙の提出が必要になりますことを十分ご承知の上、ご対応いただくようお願い申し上げます

具体的には、移行措置での受験者は申請時の書類として、研修記録簿（移行措置用）と推薦書（移行措置用研修内容評価用紙）が必要ですが、正規の受験者の場合は、以下の 3 つが必要となります。

1. 研修記録簿（正規受験用）…移行措置用と比較して、若干詳細な記録が要求されますので、研修中は研修記録簿をつけておくことが必要です。
2. 指導マニュアル（研修内容評価用紙：研修医用）
…各年毎に自分で記入し保管しておくこと。
3. 指導マニュアル（研修内容評価用紙：指導医用）
…各年毎に指導医から評価票への記入をもらって保管しておくこと。

申請直前に過去の研修記録簿の記載を一度に行うことは、作業が繁雑となり記録の正確性にも支障が出ると考えられます。特に正規受験に備えて研修内容評価用紙を記入する場合は、少なくとも年次ごとには行わない限り正確な評価は不可能だと思われれます。記録簿や評価用紙につきましては、年次ごとなど定期的な記録を是非ともお願い申し上げます。

現在すでに正規受験用の研修記録簿や研修内容評価用紙への記入を行っておられる方は、5 年間分の記入が完了した時点で正規受験が可能となります（ただし耳鼻咽喉科専門医取得後 3 年経過していることが前提です）。すなわち 2010 年から開始された方は 2015 年から、2011 年から開始された方は 2016 年から可能です。

頭頸部がん専門医制度の研修カリキュラム・研修記録簿・研修評価用紙についてのご意見・ご要望などございましたら、学会事務局（E-mail: hns-service@onebridge.co.jp）までご連絡ください。

以下の表をご参照ください。

		2012	2013	2014	2015	2016	2017 以降
専門医試験 (毎年 9 月 予定)		第 3 回 東京	第 4 回 名古屋 (予定)	第 5 回 大阪 (予定)	第 6 回 東京 (予定)	第 7 回 名古屋 (予定)	第 8 回 大阪 (予定)
倫／安セミナー		毎年の頭頸部外科学会の際にのみ行われます					
教育セミナー		毎年の専門医試験の際に行われます					
受 験 資 格	暫定指導医 取得者	○ (暫定指導医取得者は 10 年の有効期間の間であれば いつでも専門医試験を受験できます)					
	移行措置	○ (5 年間分の記録が必要)					×
	正規	×			○ (5 年間分の記録と評価が必要)		